

# みんなの作品展

## さくら保育園園児(ひまわり組)の作品 「玉ねぎで染めた布とクリスマスリース」



佐藤 操さん(旭)の作品

### 絵手紙の会



後列左から まつだ るなくん、しまぬき ゆうきくん、わじま りくくん、  
いのうえ さちちゃん、むとう いずみちゃん、えんどう ゆうりくん  
前列左から むらの なつみちゃん、さとう まやちゃん、あべ かえでちゃん、  
わたなべ りさちゃん、いちのへ せつかちゃん、さいとう あきえちゃん



溝井 幸子さん(川上)の作品

## 文芸作品

### 川柳 (標茶川柳の会)

- 昏められた日から育った今の趣味
- 人の名を忘れた夜をねむられず

### 俳句 (標茶菱の実吟社)

- 有終を朝日に飾る雪葉牡丹
- 律儀にも進む秒針冬温し

### 短歌 (自生林短歌会)

- 土中に耐えてたえての十一年  
雪虫の一生語れば熱く
- この世ではたった一夜の人生さ  
大事に生きよう自分のペースで
- 良き事を共に喜びくれる友  
幸せ思うこの友ありて

佐藤美代子

山崎 博子

千葉 碧水

渡辺 芙美

横山 満雄

木ノ内次郎

和田 礼子

アンケート調査に  
協力してください

国土交通省では、釧路湿原の貴重で素晴らしい自然を次の世代に残していくため「釧路湿原自然再生事業」を行っています。

今回、みなさんの「釧路湿原自然再生事業」に対する価値を調査するため、アンケート調査を行います。  
住民基本台帳から無作為に抽出した方にアンケート票を送付しますので、調査の趣旨をご理解いただき、協力をお願いします。

■問い合わせ／釧路開発建設部治水課(☎0154-17257)

## 手作り連凧を 揚げよう



和紙を使って連凧を作り、湿原の空に高く揚げてみましょう。

■日 時／1月9日(出)

午前10時～正午

■場 所／塘路湖エコミュージアムセンター

■定 員／15名(小学生は保護者同伴)

■参加料／100円(材料代)

■申し込み・問い合わせ／事前に申し込みが必要です(定員になり次第締め切り)塘路湖エコミュージアムセンター(水曜日休館、☎487-3003)

標茶町女性団体連絡協議会機関紙

**女 かつらひ**

平成21年度 第143号 平成22年1月1日  
 標茶町女性団体連絡協議会  
 発行責任者 会長 森 美代子 標女連広報委員会

**女性部  
宿泊研修に参加して**

川上町 河合 愛

9月26日、27日の2日間、北見、網走方面への研修に参加しました。バスに乗っての宿泊研修や、網走方面に行くことは初めてなので、楽しさと緊張と半分な気持ちで参加しました。

当日は11名と少人数でしたが、ゆったりとバスに乗り、秋晴れの空の下出発しました。網走の能取湖では、写真に見るような真っ赤なサンゴソウを期待していたのです

**年頭のごあいさつ  
新しい年に幸あれ**

標女連会長 森 美代子

新年明けましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新しい年をお迎えになられたことと、心よりお慶び申し上げます。急激に変容する社会情勢の中で、私たちは多くの課題を背負わされてきております。

然し、少子高齢化が進む中で、私たちの会の運営も相互扶助、相互援助の環境作りに他人まかせではなく、地域の中で何かに役立っている、必要とされていることを自覚し、積極的に参加協力しあえる社会作りに、がんばって行きたいと努力致しております。どうぞごさいます。

標茶町の基本理念として、「共に生き共に支えあう、いきいきとした『わ』のまちづくり」が示されました。

皆様、一緒にがんばりましょう。うしろから後押しをしてください。皆様の力を元に役員一同感謝しながらがんばり続けま

す。よろしくお願ひ申し上げ、ご挨拶と致します

が、今年に残念ながら群生する範囲も狭く「真紅のじゅうたん」にはならなかったようです。翌日は、網走監獄、オホーツク流水館などを視察しました。オホーツク流水館の流水とシバレ体験の展示室では、大きな流水がごろごろと展示されており、その中を濡れたタオルを振り回しながら歩きタオルが凍るという体験をします。皆でタオルを振り回して歩く、ちょっと不思議な光景でした。流水と海の生き物の展示では、冬の海でしか見られないクリオネや、かわいらしいフウセンウオとナメダングの飼育展示を見ました。

今回の研修の行き先は、以前に行かれたことのある方も多くいらつしやいました。行き先で、「前回はこの風景だった、こんな花が咲いていた」などの経験をお話してくださり、私が見てきた景色の他にもプラスアルファの魅力を知ることができました。閉会の言葉で森会長が、「目的地に行くことだけが研修なのではなく、誰と行ってどんな話をしたのか、どんな出来事が

来事が



あったのが大切で、交流することが研修の目的」だと話されていました。この研修では皆様とお話することができ、

**釧路地方女性大会**

10月1日

弁護士篠田奈保子氏による講演では、「離婚から見る男女共同参画社会―基本法制定10年」をテーマに講演をされました。まだまだ女性の自立は困難の多い現在ですが、経済的自由・精神的自由を選ぶ女性が大変多くなっている、離婚から見ると、はじめ表面的に好きだからと安易に結婚に入り、生活をしてみてお互いに困難な事におつかると、がまんをしたり判断不足から継続することが出来なくなり、子どもがいても別れる方向になり、慰謝料、養育費の支払いもない中、お母さんが一人で子どもを育てるため仕事を見つけなければならぬ大

変さが生じている現状の中で、多くの要因は、男性も親から溺愛されていって大人になつていない事も問題点ではないか。現在、離婚、多重債務者が増え、多くの問題になっている所得の低い人のために「法テラス」の機関があります。法がトラブルを解決相談に乗ってくれます。「日本司法支援センター」(☎0570-078374)です。(平日午前9時～午後9時、土曜日午前9時～午後5時) 広報委員報告



**会の動き**

- 11月15日：管内事業男女平等参画フォーラムinつるい 6名
- 11月23日：標茶町男女平等参画フォーラム 70名
- 12月3日：町内会地域会研修交流会 13名
- 12月12日：標茶町社会福祉大会 7名

**標茶町女性の集い**

■ 3月7日(日)予定 ■

今年度最後の事業になります。みなさんと共に考え協力し合っって素晴らしい事業にしたいと願っています。詳しくは、次号でお知らせします。